

# 令和5年度 施政方針

七ヶ浜町長 寺 澤 薫

世界を震撼させ、今なお続くロシアによるウクライナ侵攻は、世界的な原材料価格の高騰に始まり、エネルギーや食料品の価格高騰にも及ぶなど、あらゆる分野に波及し、私たちの暮らしを脅かしております。

一方、新型コロナウイルス感染症においては、既に3年が経過し、ウィズコロナの下、5月8日には感染症の分類が2類から5類になりますが、未だ先行きを見通せない状況が続いております。町民の皆様には、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

東日本大震災から12年が過ぎようとしております。復興後のつかの間の日常の安らぎがコロナ禍により一変し、日々の生活がままならない今、一日も早く平穏な日々が戻ることを願ってやみません。

我が町の復興は、被災された町民の皆様の心が平穏になってこそ成し遂げられます。心の復興については、引き続き時間をかけ、しっかりと取り組むとともに、震災を風化させないよう、震災の経験と記憶を後世に伝えてまいります。

さて、本年度は、七ヶ浜町町制施行65周年、併せて、七ヶ浜国際村が開館30周年の節目の年となります。町制施行記念式典をはじめ、記念事業を企画しております。この記念の年を契機に、町民の皆様とともにコロナ禍を乗り越え、新しい時代に踏み出してまいりたいと思います。

本年度におきましても、6つの政策軸のもと、「心かよう健幸(けんこう)のまちづくり」を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1. 安全・安心の充実**
- 2. 人材の育成**
- 3. 攻めの福祉へ**
- 4. 地域の再構築**
- 5. 地域公共交通の継続と充実**
- 6. 地場産業の新たな展開の模索**

## 1. 安全・安心の充実

---

全国各地では、依然として大規模自然災害が頻発し、国民の安全・安心を確保する対策が急務になっております。

本町におきましては、昨年、一昨年と東日本大震災と同じ震度5強の地震が発生し、公共施設に甚大な被害が発生した他、遙か遠く離れたトンガ沖で発生した火山噴火により、津波注意報が発令されたことは記憶に新しいところであります。また、令和4年12月に宮城県が発表した「宮城県第五次地震被害想定」では、予想される東北地方太平洋沖地震で七ヶ浜町では津波の影響により死者数が46名となっております。津波防災地域づくりに関する法律の基本理念「何としても人命を守る」を基に、いつどこで発生するかわからない大規模自然災害に対し、町民の生命、財産を守るための備えを強化してまいります。

災害対策においては、様々な視点が不可欠でございます。令和元年度から取り組む学術との連携事業「指定国立大災害科学トップレベル研究拠点」である東北大学災害科学国際研究所によるフィールド連携研究を通じて、有識者のご意見も頂戴したいと考えております。

さて、昨年、最大クラスの津波に起因する津波浸水想定が発表されたことに伴い、本町においても避難計画や津波ハザードマップの見直しを行いました。早速、本年度は、この新たな津波浸水区域に対応するため、松ヶ浜小学校を会場に湊浜、松ヶ浜、菖蒲田浜の住民を対象とした避難訓練を実施し、津波に対する備えを再確認します。

また、東日本大震災から12年が経過し、震災の風化が懸念されます。今年3月に生涯学習センター敷地内のみんなの家を会場に、震災の記憶を伝える展覧会や「代ヶ崎浜の防潮堤におはじきのアート事業を展開する実行委員会」等、3団体によるワークショップを開催いたしますが、本年度においても同様に、広く町民を対象とした震災の伝承事業を実施してまいります。

## 2. 人材の育成

---

「世界を見据えて地域に根差す」をコンセプトに取り組んできた「七ヶ浜・グローバルPROJECT」は、E L E C英語教育賞文部科学大臣賞の受賞や、県内の教員を対象とした公開授業の実施により、町内外から高い評価を得ております。

文部科学省に提出した令和元年8月の調査によると、町内の小学校6年

生、中学校3年生に実施した「英語は好きか？」というアンケートにおいて「好き」と答えた割合は小学校6年生で95%、中学校3年生では75%に上りました。中学校3年生については、平成27年度調査の37%と比較すると「好き」と答えた割合は倍以上であり、英語に親しみを感じる子どもたちが増え、小中学校9年間の義務教育段階での取り組みの効果が如実に表れております。

英語コミュニケーション力を小学校、中学校9年間に渡って育成し、将来に生きる英語力を育むため、令和元年度からは中学校英語科を「七ヶ浜5ラウンドシステム」の指導方法によって実践を続けていただき、先生方の工夫と努力により、年々精度を上げております。「書く力」、「読む力」、「英語運用能力」にも向上が見られ、高校受験を前提とした令和4年度調査では、主要教科と同等かそれ以上の得点率を上げております。そのことから効果に手ごたえを感じており、義務教育9年間を通し英語コミュニケーション力をブラッシュアップしてまいります。

本年度は、七ヶ浜国際村の国際交流員による未就学児を対象とした事業を強化するとともに、家庭でも英語でのコミュニケーションが進むよう、親世代をはじめとした大人への事業展開にも取り組んでまいります。また、子どもたちの視野を広げるために国際交流員、外国語指導助手と児童・生徒が懇談する場を設け、自らの体験やこれからの夢などを語り合ってください。

本町の国際交流は、明治期の高山外国人避暑地開村からの長い歴史があり、1990年のアメリカマサチューセッツ州プリマス町との姉妹都市締結以降、プリマス町との間で、訪問団の派遣や受け入れを行い現在に至っております。

本年度は、コロナ禍で実現できなかったプリマス町からの親善訪問団及び青少年訪問団の受け入れを再開する予定です。特にホームステイは、お互いの習慣や価値観、考え方を知る良い機会であり、言葉を越えた貴重な体験となります。

私は、小中学校での英語コミュニケーション向上の取り組みを始め、国際交流のこうした積み重ねが世界の平和や子どもたちの視野を広げ、未来につながるものと信じております。

今は、インターネットの普及により、いつでもどこでも世界とつながることができるような時代です。このため、アメリカ以外の国との交流も模索してまいりました。

現在、建設にご支援いただいた遠山保育所でシンガポールの子どもたちと園児との交流が始まっております。この交流をきっかけとし、今後は、対象を広げるなど、交流の可能性を探り、促進してまいります。

また、昨今の物価高騰は、家庭にも深刻な影響を与えております。このため、物価高騰による学校給食の食材費値上げ相当分を3年間、町が補てんし、保護者の負担軽減を図り、子育てを側面から支援してまいります。

### **3. 攻めの福祉へ**

---

児童福祉・子育て支援につきましては、近年、スマートフォンの普及や長引くコロナ禍の影響により、子育てのスタイルや生活環境は大きく変化し、それぞれに抱える問題も複雑、多様化しております。

本町では、先駆的事業として児童福祉・子育て支援と母子保健の一体的な取り組みを進めてまいりました。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組むほか、個別の支援に関して関係機関との連携強化を図っております。とりわけ、子どもの発達・育児への相談支援においては、子ども未来課がハブ的存在となって小・中学校、教育・保育施設その他関係機関と連携し、個々の家庭の実情把握と課題を共有する体制が整いつつあります。

本年度におきましては、公認心理師による専門職への支援や連携調整を強化し、児童福祉・母子保健に従事する保健師、地域の教育・保育の現場を預かる保育士、幼稚園教諭のスキル向上や専門性を活かした連携を図る体制を構築いたします。

妊婦・子育て家庭に対し、相談支援と経済的支援を一体的に行う国の制度である出産・子育て応援給付金事業については、保健師等の専門職による妊産婦に対する相談支援と併せ、現金給付を行うものです。この制度も本町の切れ目のない子育て支援の一つとして組み込み、妊産婦の孤立・育児不安の解消と経済的支援につなげてまいります。

本年度も引き続き、日々変化する環境と各家庭の状況に応じながら、子育てへの不安解消と安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

亦楽小学校に隣接するさくら放課後児童クラブは、施設の老朽化に伴い、新たに亦楽小学校プール跡地に改築します。さらに、改築工事の設計に当たりまして、改築後の定員を40人から70人に増やすことで、現在生じている待機児童の解消を図ります。

町民の健康づくりにつきましては、令和4年度は各種健診等の受診率向上を図り、高血圧の方に対する指導や喫煙者への禁煙指導等、食生活などの生活習慣の改善を促すため、普段着の健康づくりを推奨してきました。

本年度は、個人から家族、地域へと対象を広げ、モデル地区を指定し地区活動の中に健康づくりを取り入れていただき、町と協働で健康づくりを推進してまいります。モデル地区と協働においては、現在町にある施設や事業とも連動、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用等を考慮して、新たな取り組みを検証してまいります。

心の健康につきましては、近年、メンタル面での不安を抱える若年層が増加していることから、本年度は、先生方を対象としたゲートキーパー養成講座の開催とともに、各学校長や養護教諭との情報の共有と連携を密にし、よりきめ細かな対応ができるよう体制を強化してまいります。

高齢者福祉につきましては、引き続き個々の事情に応じ適切な福祉サービスを提供できる、「顔が見える」福祉を推進してまいります。介護予防事業では、各地区での介護予防教室に加え、心身活力が低下するフレイルの予防普及啓発事業として、本年度では、運動への関心が低い方への新たなアプローチとして、取り組みやすく、より効果が実感できる講座を展開し、広げてまいります。

また、令和4年度に花渚浜をモデル地区に策定した個別避難計画を、本年度から沿岸部の地区を対象に順次策定していくほか、ドライビングシミュレーターやスポーツダーツの活用も継続し、健康寿命の延伸と介護予防につなげてまいります。

## 4. 地域の再構築

---

本町においては、震災以降、人口減少・少子高齢化が一層進み、また、長引くコロナ禍により、地域コミュニティの希薄化は、喫緊の課題であります。

コロナ禍の影響により3年間実施できなかった「小学校・地区民大運動会」は、地域の結束力を高め、地域と地域、人と人をつなぐ、地域力向上のための重要な機会と捉えております。本年度は「小学校・地区民大運動会」を実施し、住民同士の共助の力を強め、地域を盛り上げてまいります。

また、町民の健幸と世代間交流、コミュニティの活性化を目的に展開しております「七ヶ浜アロープログラム」は、各地区での介護予防教室や放課後児童クラブの活動にも取り入れられ、町民ダーツ大会には子どもから

お年寄りまで幅広い年齢の方々に参加いただいております。

本年度は、これまでの活動をステップアップさせ、町内団体と連携「地区対抗ダーツ大会」を開催し、スポーツダーツの普及と、本町が「ダーツの町」として広く認知されるよう取り組んでまいります。

現在改修をしているアクアリーナについては、早期の利用開始に向けて工事を進めております。レストランエリアについては、ダンスやセミナー、ギャラリーなど、多目的なスペースとしてリニューアルする予定です。新たな交流の場として多くの皆様に活用していただきたいと考えております。

## **5. 地域公共交通の継続と充実**

---

七ヶ浜町民バスぐるりんこは、コロナ禍の影響により一時利用者数が減少したものの、車内における感染防止対策を徹底するなど、コロナ禍でも安心してご利用いただける環境を整備し、令和4年度の利用者数はコロナ前の水準に戻りつつあります。

平成22年4月の本格運行開始から13年が経過し、本年2月には利用者数150万人を達成するなど、町民の皆様の重要な足として、多くのご利用をいただいております。

本年度はポストコロナを見据え、新たな利用者ニーズを把握するための調査を行い、現状路線や利用状況について、随時検証してまいります。

## **6. 地場産業の新たな展開の模索**

---

現在、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所とともに、試験的に生育に取り組んでいる「トリガイ」については、令和4年度の市場調査において高値で取り引きされるなど、本町の新たな特産品としての期待が高まっております。

特産品としての確立、出荷までには未だ乗り越えるべき課題が多いことから、本年度は、さらに研究を重ね、安定した種苗生産による稚貝確保と一定の収穫量を得るための飼育環境の整備や養殖設備の拡大を図ります。

また、本町ゆかりの西洋野菜「ルバーブ」については、令和4年度に東北復興宇宙ミッション事業で宇宙から帰還した希少な赤色系ルバーブの苗を希望者に配布し、「七ヶ浜宇宙ルバーブ」として栽培が進められております。町外の飲食店から問い合わせもいただいております。「トリガイ」同様、収穫量確保のための普及拡大、食材や加工品としての利用を促進してまいります。また、同時に、ルバーブの栽培等による遊休農地の利活用も進めて

まいります。

町内で開催される観光イベントについては、関係団体と連携し、変化する観光ニーズにあわせて創意工夫を重ねながら、町の賑わいと活気を創出してまいります。

最後に、6つの政策軸を連携させ、本町の魅力を活かす新たなまちづくりとして、令和4年度よりスタートした「逍遙のまちづくり」は、事業展開の第一歩として、菖蒲田浜地区を選定し基本プランを策定いたしました。

本事業は、地元住民の皆様のご理解、ご協力なくしては成しえないものであることから、本年度は、地区住民の皆様と共に計画について話し合いを設け、取り組みを進めてまいります。

また、「七ヶ浜町DX推進計画」では、「電子申請等」「行政運営効率化」「デジタルデバインド」をDX全体の方針における3つの軸として推進していくこととしております。本年度は、住民の利便性向上を図るべく、電子申請等を始めとした住民サービスの改革、行政運営の効率化に取り組むとともに、デジタル化の恩恵を享受できる社会実現のために、デジタル活用支援にも取り組んでまいります。

## 一般会計

一般会計予算案について説明いたします。

令和5年度の歳入歳出予算額は7,210,000千円で、前年度と比較すると210,000千円の増（対前年度比3.0%増）となります。町制施行65周年記念事業及び七ヶ浜国際村開館30周年記念事業、さくら放課後児童クラブ改築工事、七ヶ浜国際村舞台照明改修事業、新型コロナウイルス感染症対策関連経費などの計上により増額となりました。

歳入については、主要な自主財源である町税が2,000,237千円で、対前年度比0.5%増となります。要因としては、償却資産の減価償却により固定資産税が減額となる一方で、個人町民税の所得割が増えることや法人町民税の増額が見込まれることによるものです。

繰入金は、東日本大震災復興基金繰入金を30,560千円（対前年度比32.5%増）、子ども医療費助成事業の財源として地域福祉基金繰入金を18,000千円（対前年度比10.0%減）、フィッシャーマンズ・チャレンジ事業の財源として産業振興基金繰入金を10,700千円（皆増）、さらに歳入不

足を補うために財政調整基金からの繰入れ 385,000 千円（対前年度比 11.3%増）等を計上しております。

地方交付税は、国の地方財政対策において地方交付税の増が示されております。前年度の決算見込額を基に算出した結果、普通交付税は対前年度比 9.4%増の 1,750,000 千円、特別交付税は前年度同額の 100,000 千円を計上しております。また、震災復興特別交付税は、災害公営住宅家賃対策補助事業等の地方負担分を当初予算に計上したことで対前年度比横ばいの 82,627 千円となります。

国庫支出金は、校務用システムのクラウド化に伴うデジタル田園都市国家構想交付金（皆増）、さくら放課後児童クラブ改築工事費の財源である子ども・子育て支援施設整備交付金（皆増）で増となるものの保育所等整備交付金の減額等により、対前年度比 4.2%減の 1,046,469 千円となります。

県支出金は、認可保育所施設型給付費の財源である宮城県子どものための教育・保育給付費負担金（対前年度比 14.6%増）、及び出産・子育て応援交付金（皆増）などにより、対前年度比 6.5%増の 527,847 千円となります。

町債は、地方交付税の財源不足振替相当分としての臨時財政対策債 45,000 千円（対前年度比 55.0%減）、七ヶ浜国際村舞台照明改修事業の財源として七ヶ浜国際村改修事業債 135,000 千円（皆増）、さくら放課後児童クラブ改築事業の財源としてさくら放課後児童クラブ改築事業債 68,700 千円（皆増）、急傾斜地崩壊対策事業の財源として急傾斜地崩壊対策事業債 7,300 千円（対前年度比 75.4%減）、道路新設改良事業の財源として町道整備事業債 2,000 千円（対前年度比 95.5%減）などの借入れを予定しております。

歳出については、人件費が制度改正などにより、対前年度比 1.3%増の 1,293,738 千円となります。

公債費は、東日本大震災後に借り入れた災害援護資金、臨時財政対策債の償還開始等により、対前年度比 6.1%増の 476,358 千円となるほか、扶助費は認可保育所施設型給付費及び障害者自立支援給付費の増により対前年度比 4.7%増の 1,207,540 千円となります。

人件費、公債費及び扶助費による義務的経費は 2,977,636 千円（対前年度比 2.6%増）となり、予算全体の 41.3%（前年度 41.5%）を占めています。

普通建設事業費は、さくら放課後児童クラブ改築工事、七ヶ浜国際村舞台照明改修事業、町道整備工事などで増となるものの、保育所整備補助事業の減額により、対前年度比 3.3%減の 420,504 千円となり、予算全体の 5.8%（前年度 6.2%）となります。

物件費は、エネルギー価格の高騰による大幅な電気料金の増、町長・町議会議員選挙及び宮城県議会議員選挙に係る経費、フィッシャーマンズ・チャレンジ事業、道路及び公園維持管理に要する経費等により前年度比 6.4%増の 1,507,381 千円で、予算全体の 20.9%（前年度 20.3%）となります。

補助費等は、一部事務組合負担金の増額などにより前年度比 2.2%増の 767,812 千円で、予算全体の 10.6%（前年度 10.7%）となります。

繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金が 3,752 千円増の 140,666 千円、後期高齢者医療事業への繰出金（療養給付費負担金含む）が 2,931 千円増の 269,069 千円、介護保険特別会計（保険勘定）への繰出金が 10,405 千円増の 311,805 千円となったことにより、前年度比 0.5%増の 982,728 千円で、予算全体の 13.6%（前年度 14.0%）となります。

## 下水道事業特別会計

下水道事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 5 年度の歳入歳出予算額は 554,000 千円で、前年度と比較すると 42,000 千円の減（対前年度比 7.0%減）となります。

歳入については、分担金及び負担金が、下水道事業受益者負担金の増加により対前年度比 200.0%増の 204 千円、使用料及び手数料は、現年度分下水道使用料の増により対前年度比 1.0%増の 221,286 千円、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金事業の減少により対前年度比 53.2%減の 11,000 千円となります。また、繰入金は、対前年度比 4.2%減の 260,909 千円、町債は、資本費平準化債などの減少により対前年度比 26.8%減の 55,600 千円となります。

歳出については、総務費が委託料などの増加により対前年度比 6.7%増の 175,780 千円、事業費は、内水ハザードマップ作成完了に伴う委託料の減や、工事請負費の減により対前年度比 33.4%減の 49,856 千円となります。

工事請負費の主な内容としましては、社会資本整備総合交付金事業によ

る東君ヶ岡マンホールポンプ場制御盤改築工事を予定しております。

また、公債費は、平成4年度借換分などが完済したことや利子の減少により対前年度比8.0%減の324,204千円となります。

今後も、社会資本整備総合交付金事業などによる下水道整備を進め、下水道を使用する方が衛生的で快適に生活できるよう、施設の計画的な維持管理と効率的な事業運営に努めてまいります。

## 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算案について説明いたします。

令和5年度の歳入歳出予算額は、2,348,000千円で前年度より36,000千円の増（対前年度比1.6%増）で編成しております。

歳入については、国民健康保険税が、331,219千円と前年度より23,935千円の減で計上しております。また、歳出の保険給付費分として交付される保険給付費等交付金が大半を占める県支出金については、歳出の保険給付費に合わせて1,720,432千円と前年度より24,897千円の増で計上しております。

歳出については、保険給付費を前年度からの推計値により、1,706,422千円と前年度より25,510千円の増（前年度比1.5%増）で計上しております。また国民健康保険事業費納付金を、県の算出額に基づき556,304千円と前年度より10,574千円の増（前年度比1.9%増）で計上しております。

保健事業については、前年度同様、第2期国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、保健事業を実施することとしております。特定保健事業については業務委託として実施、糖尿病性腎症重症化予防事業を継続して実施するとともに、引き続き健康増進を図るための生活習慣病予防事業も進めてまいります。

今後も、貴重な財政基盤となる国民健康保険税についてのご理解をいただき、国民健康保険事業の運営に取り組んでまいります。

## 公園墓地事業特別会計

公園墓地事業特別会計予算案について説明いたします。

令和5年度の公園墓地事業特別会計歳入歳出予算額は17,467千円で、前年度と同額で計上しております。

歳入については、使用料及び手数料が 10,580 千円となります。公園墓地使用料に係る墓地の区画数は 18 区画分を計上しております。繰入金については、6 千円の増（前年度比 0.1%増）となり、歳出の一般管理費に係る経費分を繰入するものとなります。繰越金については 400 千円を計上しております。

歳出については、総務費が 8,287 千円（前年度比 19.4%:減）となります。公園墓地管理基金への積立は 1,800 千円となります。諸支出金については一般会計への繰出しで 8,780 千円となります。

今後も本事業の周知を図るとともに、公園墓地運営につきまして万全を期してまいります。

## 介護保険特別会計

介護保険特別会計予算案について説明いたします。

「保険事業勘定」の歳入歳出予算額は 1,993,000 千円で、前年度と比較すると 89,000 千円の増となります。

歳入については、基本的に給付費の 23%を 65 歳以上の第 1 号被保険者、27%を 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者が負担し、残りの 50%を国、県、町が負担する仕組みになっています。公費負担分の内、原則として、居宅給付費については、国が 25%、県が 12.5%、残りの 12.5%を町が、また、施設等給付費については、国が 20%、県が 17.5%、残りの 12.5%を町が負担することになっております。

歳出については、保険給付費 1,849,773 千円、地域支援事業費 87,122 千円、その他の諸費 56,105 千円となります。前年度予算と比較すると、保険給付費が 82,234 千円の増となります。

これは、要介護認定者数の増加による、サービス利用の増加分を見込んだことによるものです。

「サービス事業勘定」の歳入歳出予算額は 6,333 千円で、前年度と比較すると 285 千円の増となっております。

歳入については、介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成収入で、歳出についても介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成委託料が主なものです。

令和 5 年度は、第 9 期（令和 6 年度～8 年度）介護保険事業計画の策定年度になります。今後も介護保険事業の健全な財政運営を図るとともに、

「健康で生きがいのある支え合うまち七ヶ浜」実現のために取り組んでまいります。

今後も、地域包括支援センターが中心となり、地域や関係機関と協働した介護予防・日常生活支援総合事業等の充実を図り、介護保険サービスが適切かつ有効に利用され、介護する方もされる方も生きがいのある活動を共に支え合うことのできる暮らしが実現できるよう努めてまいります。

## 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、加入しているすべての市町村において、保険料の徴収及び被保険者の便益に寄与するものとして窓口事務を行っております。特別会計ではこれら市町村事務に関する所要の予算を措置するものとしております。

令和5年度の歳入歳出予算額は、233,511千円で、前年度より9,658千円の増（対前年比4.3%増）となっております

歳入については、被保険者の増が見込まれることから後期高齢者医療保険料が179,897千円と前年度より8,617千円の増（対前年度比5.0%増）を見込んでおります。低所得者等の保険料軽減分として国・県・市町村が公費で負担する保険基盤安定繰入金を49,445千円と前年度より1,791千円の増（対前年比3.8%増）で計上しております。

歳出については後期高齢者医療広域連合納付金229,343千円と前年度より10,408千円の増（対前年比4.8%増）を計上、その他は主に事務費となる総務費に3,653千円を計上しております。

団塊の世代を迎え、被保険者数のさらなる増加及び高齢化に伴う疾病の重症化により医療費が増加していく中、現役世代と高齢者の方々がそれぞれの能力に応じ、公平に負担しあうことが制度を安定的に持続させることとして重要であります。保険料を徴収する市町村としては、引き続き後期高齢者医療制度全体の周知に努めてまいります。

## 水道事業会計

水道事業会計予算案について説明いたします。

本町の水需要は、人口減少や節水型社会への移行に伴い今後も減少傾向が見込まれますが、海苔養殖業の状況によっては減少幅が抑制されるもの

と考えられます。

施設面では、昨年に引き続き水道ビジョン及び施設更新計画に基づく施設整備を行う予定です。

令和5年度の収益的収入は505,501千円で、前年度と比較すると45,953千円の増となります。主な要因は、令和2年度から実施していた基本料金一律500円軽減が終了し基本料金の増収を見込んだことによるものです。

収益的支出は466,551千円で、前年度と比較すると8,270千円の増となります。主な要因は、上水道老朽管調査業務委託料等の増によるものです。

資本的収入は前年度と同額の330千円、資本的支出は236,807千円で、前年度と比較すると87,923千円の増となります。主な要因は、建設改良工事等の増によるものです。

資本的収支における不足額の236,477千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等をもって補てんいたします。

今後も「小さなまちに大きな安心を 暮らしを支える水道」を基本理念とし、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上、施政方針を述べましたが、改めて、本年度も6つの政策軸を推進し、町民の皆様が健康で心ゆたかに、いきいきと暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。